

株 主 各 位

第73回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項のご案内

■ 事 業 報 告

会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況 …… 1

■ 連 結 計 算 書 類

連結株主資本等変動計算書 …… 4

注記 …… 5

■ 計 算 書 類

株主資本等変動計算書 …… 10

注記 …… 11

本内容は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、
インターネット上の当社ホームページ (<https://www.tadano.co.jp/>) に
掲載しているものです。

株式会社 タダノ

■ 事業報告

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

＜内部統制システム構築の基本方針＞

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、「タダノグループコンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスを徹底し、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。当社は、リスク管理について「タダノグループ事業リスクマネジメント規程」に基づき、リスク委員会を通じて、定期的に社内のリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じることにより、リスクマネジメントの強化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、目標とすべきグループの中期経営計画を定める。また、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。

職務分掌を明確にした執行役員制度に基づき、権限委譲を促進することで、効率的かつ迅速な職務執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社及びグループ各社は、当社が定める「タダノグループ経営規程」に従って、経営を行う。

なお、当社は、「タダノグループ経営規程」に基づき、グループ各社から重要な職務執行につき事前の申請又は報告を受け、グループ経営の一体性を確保すると共に、ガバナンス強化を図る。

2. グループ各社は、各社の事業や規模を踏まえたリスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。

3. グループ各社は、グループの中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行い、効率的な業務執行の確保を図る。また、当社は、定期的にグループ各社の経営課題の進捗確認を行い、グループ各社の適正かつ効率的な経営に関与する。

4. 当社は、各国の法令や慣習並びにグループ各社の事業や規模に応じて、「CSR憲章」「CSR規範」「タダノグループコンプライアンス規程」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室は、監査役の職務を補助する。監査役室の使用人の任命、異動に際しては、監査役と事前に協議する。また、監査役の求めがあった場合には、内部監査室その他の関連部署は、監査役を補助するもの

とする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合又はグループ各社の取締役、監査役及び使用人から当該報告を受けた場合は、遅滞なく監査役に報告する。また、取締役、執行役員及び使用人は、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
- 取締役、執行役員及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ⑧ 監査役に前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に前記の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人にその旨を周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行に係る諸費用について、毎年度予算を措置し、監査の実効性を担保する。また、当社は、予算外でも監査役職務を執行する上で必要な費用は、請求により速やかに支払う。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
- 監査役、内部監査室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。
- 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、総務部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
- ⑫ 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

＜内部統制システムの運用状況＞

当社は、高い倫理観に基づくコンプライアンス体制の強化のため、「タダノグループコンプライアンス規程」を制定し、その取り組みを推進しております。当期はコンプライアンス委員会を2回開催し、推進計画を策定するとともに、計画に基づき従業員向けに毎月のeラーニングによるコンプライアンス教育や新入社員および新任の監督職・管理職に対する階層別CSR研修を実施しております。また、管理職向け「コンプライアンス意識向上」ウェブセミナーを3回開催しました。

内部通報制度の窓口を社内と社外に設置しており、通報については、適宜、監査役に報告しております。

取締役職務の執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理されております。

リスク管理については、当期はリスク委員会を2回開催し、各部門の重要なリスクを抽出、影響度等を

評価した「リスク評価表」に基づき、リスク対策の進捗状況や課題を審議しております。

当期においては、危機対応として、新型コロナウイルス対策本部を設置し、マスクの配布、在宅勤務の推進、出張抑制等の感染予防対策を実施しております。

取締役の職務の執行を効率的に行うため、執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る経営報告会（メンバー：取締役・執行役員・監査役）、経営に関する戦略討議を行う経営会議（メンバー：経営報告会に同じ）を開催しております。また、各執行役員の業務執行と執行役員間の連携を強化するため、執行役員会議（メンバー：取締役・執行役員）を開催しております。取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。当期における各会議体の開催回数は、経営報告会が12回、経営会議が14回、執行役員会議が37回、取締役会が24回です。

子会社の重要な職務執行については、「タダノグループ経営規程」に基づき、事前に承認申請又は報告を受け、適正かつ効率的なグループ経営を図っております。

当社は、監査役を補助するため執行から独立した監査役室を設置し、必要なスタッフを配置しております。

監査役は、当期、代表取締役社長と3回、会計監査人と8回意見交換会を開催したほか、経営報告会、経営会議、開発会議およびリスク委員会等の重要な会議に出席して情報を収集の上で、経営状況を把握し、監査の実効性を高めることに努めております。また、監査役と内部監査室は、内部統制システムのあり方を含め、監査に関する情報や意見の交換等を行っております。

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、当期はJ-SOX委員会を2回開催し、内部統制システムの有効性を評価、検証し必要な対応を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高(遡及修正前)	13,021	16,853	133,234	△ 2,641		160,468
企業結合の取得対価配分確定による遡及修正			△ 1,443			△ 1,443
当期首残高(遡及修正後)	13,021	16,853	131,791	△ 2,641		159,025
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 1,772			△ 1,772
親会社株主に帰属する当期純損失			△ 12,987			△ 12,987
自己株式の取得				△ 0		△ 0
自己株式の処分		△ 16	-	58		42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 16	△ 14,760	58		△ 14,717
当期末残高	13,021	16,837	117,030	△ 2,582		144,307

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 210	1,270	△ 2,523	△ 374	△ 1,836	977	159,609
企業結合の取得対価配分確定による遡及修正			0			△ 7	△ 1,450
当期首残高(遡及修正後)	△ 210	1,270	△ 2,522	△ 374	△ 1,836	969	158,158
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,772
親会社株主に帰属する当期純損失							△ 12,987
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,658		△ 139	59	1,578	384	1,963
連結会計年度中の変動額合計	1,658	-	△ 139	59	1,578	384	△ 12,754
当期末残高	1,448	1,270	△ 2,662	△ 314	△ 257	1,354	145,404

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 …… 40社

主要な連結子会社の名称

タダノ・ファウンGmbH、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・アメリカCorp.

(株)タダノアイレック、(株)タダノアイメス

(新規)

当連結会計年度において、新たに設立したタダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbHを連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社はデマーグ・アイピーホールディングスGmbHであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ヨーロッパ・ホールディングスGmbH、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・ユークーLtd、タダノ・フランスSAS、タダノ・ネーダーランドB.V.、タダノ・ベルギーBV、タダノ・デマーグGmbH、タダノ・デマーグ・フランスSA、タダノ・リアルエステート・フェアヴァルトゥングスGmbH、タダノ・デマーグ・スカンジナビアAB、タダノ・デマーグ・スペインSA、タダノ・デマーグ・ユークーLimited、タダノ・リアルエステートGmbH & Co. KG、タダノ・エムイー・リフティング・イクイップメント・トレーディングL.L.C.、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、タダノ・アメリカCorp.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・チリSpA、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、多田野（北京）科貿有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・タイランドCo.,Ltd.、タダノ・イタルタイCo.,Ltd.、タダノ・アジアPte.Ltd.、タダノ・オセアニアPty Ltd及びエーエムエル・イクイップメントPty Ltdの決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券（時価のあるもの） …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの） …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

… 主として個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品

… 主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

… 主として個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

… 主として総平均法による原価法（キャリヤは個別法による原価法）
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	4年～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

排ガス規制関連損失引当金

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行ってまいりました。米国当局（環境保護庁・司法省）と協議を進める中で本件解決に向けた提案を受け、合理的に見積もれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約	(ヘッジ対象) 外貨建債権債務
-----------------	--------------------

③ ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(8) 収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

(9) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積りに関する注記

排ガス規制関連損失引当金

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

排ガス規制関連損失引当金 4,483百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるととして米国環境保護庁に自己申告を行っていましたが、当連結会計年度において、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた本件解決に向けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りに関して用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、連結計算書類に影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,634百万円

2. 保証債務

販売先の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証 2,803百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,233百万円

連結損益計算書に関する注記

欧州事業再生関連費用 2,827百万円

当社のドイツ子会社であるTadano Demag GmbHとTadano Faun GmbHの事業再生手続きに係る費用を欧州事業再生関連費用として特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 129,500,355株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 380百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 3.00円 |
| ④ 基準日 | 2021年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2021年6月28日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債により行う方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金及び預金	103,110	103,110	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,717	44,727	10
(3) 電子記録債権	4,057	4,062	5
貸倒引当金	△ 578	△ 578	-
	48,195	48,211	15
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	910	899	△ 10
その他有価証券	5,972	5,972	-
(5) 支払手形及び買掛金	(27,666)	(27,666)	-
(6) 電子記録債務	(4,376)	(4,376)	-
(7) 短期借入金	(31,618)	(31,618)	-
(8) 未払金	(10,154)	(10,154)	-
(9) 未払法人税等	(538)	(538)	-
(10) 社債	(50,000)	(49,947)	△ 52
(11) 長期借入金	(9,581)	(9,696)	115

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって表示しております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権の時価については、一定の期間毎に区分した受取手形及び電子記録債権の入金予定額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額により表示しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって表示しております。

(10) 社債、(11) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって表示しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額133百万円)、組合出資金(連結貸借対照表計上額672百万円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額41百万円)は、市場価格がなく時価を把握する事が極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,137円00銭
2. 1株当たり当期純損失	102円53銭

その他の注記

1. 追加情報

新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等について予想を行うことは困難であります。本感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であると仮定しておりますが、今後の状況によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
なお、予想が困難ではあるものの、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間を要すると想定・覚悟して準備・対応しております。

2. 企業結合等関係

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2019年7月31日に行われたTerex Cranes Germany GmbH他との企業結合について、72期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、73期第2四半期連結会計期間に確定しております。
この暫定的な会計処理の確定に伴い、株主資本等変動計算書において利益剰余金当期首残高を調整しております。

3. 重要な後発事象

海外連結子会社による現地法に基づく事業再生手続きの終了

当社のドイツ子会社である Tadano Demag GmbH (以下 TDG) と Tadano Faun GmbH (以下 TFG) は、2020年10月8日以降、現地法に基づく事業再生手続きを進めておりましたが、ツヴァイブリュッケン裁判所 (以下裁判所) で現地時間2021年3月31日をもって再生計画が最終承認され、公的支援である防護的保全手続き (Protective Shield Proceeding) が終了しました。

(1) 当該事象が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当社は長期目標である「LE(=Lifting Equipment)世界 No.1」達成に向けた施策として2019年7月、ドイツの Demag ブランドのクレーン事業を買収しました。これにより、オールテレーンクレーン の更なる拡充とクローラクレーンという新たな製品ラインナップを加え、当社グループはお客様の幅広いニーズに対応することが可能となりました。買収以来、TDG と既存の TFG は統合活動を進め、グループとしてのシナジー効果発揮と早期の黒字化を目指してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によって、世界のクレーン需要は停滞し、欧州事業の黒字化に向けた計画にも大きな遅れが生じる見通しが判明しました。
このような状況を踏まえ、TDG 及び TFG は2020年10月8日、現地法にもとづく事業再生手続き (注) を進めることを決定しました。この制度では、企業が通常業務を維持しながら再建を進められるよう制度的支援を受けられます。2020年12月23日に裁判所へ再生計画を提出し、裁判所による審査を経て、2021年1月から防護的保全手続き (Protective Shield Proceeding) が開始されておりました。事業再生手続きは順調に進み、両社の生産・販売・サービス活動にも影響は生じておりません。この手続きによって欧州事業の再建がよりスピーディに進み、タダノグループの長期成長につながるものと考えております。

(注) ドイツ事業再生手続きとは、現地法に定められた自己再生手続き (英語では Insolvency proceedings with self-administration) 及び防護的保全手続き (英語では Protective shield proceeding) を併せて示したものです。なお、ドイツ事業再生手続きにおいては、「申請企業が債務超過に陥っておらず、事業再建の見通しが明るいこと」が制度適用の条件となっております。

(2) 当該事象が業績に与える影響

当該事象の影響として当連結会計年度において欧州事業再生関連費用2,827百万円を計上しております。また、本手続きの終了に伴い、74期第1四半期連結会計期間において債務免除益等を計上する予定であります。なお、現時点で債務免除益等の精緻な影響額を見積ることは困難であります。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											株 主 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	越 益 金			
当期首残高	13,021	16,913	43	16,956	2,409	1,255	27,060	81,175	111,900	△ 2,641	139,238	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 26		26	-		-	
剰余金の配当								△ 1,772	△ 1,772		△ 1,772	
当期純損失								△ 5,916	△ 5,916		△ 5,916	
自己株式の取得										△ 0	△ 0	
自己株式の処分			△ 16	△ 16						58	42	
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 16	△ 16	-	△ 26	-	△ 7,662	△ 7,689	58	△ 7,646	
当期末残高	13,021	16,913	27	16,940	2,409	1,228	27,060	73,513	104,211	△ 2,582	131,591	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当期首残高	△ 210	1,270	1,060	140,299
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△ 1,772
当期純損失				△ 5,916
自己株式の取得				△ 0
自己株式の処分				42
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	1,658		1,658	1,658
事業年度中の変動額合計	1,658	-	1,658	△ 5,988
当期末残高	1,448	1,270	2,719	134,310

5. 収益及び費用の計上基準

(未経過割賦販売利益)

当社は売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「未経過割賦販売利益」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「未経過割賦販売利益戻入」として当事業年度の利益に戻入しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

排ガス規制関連損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

排ガス規制関連損失引当金	4,483百万円
--------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があると米国環境保護庁に自己申告を行っていましたが、当事業年度において、米国当局（環境保護庁・司法省）から受けた本件解決に向けた提案の中で合理的に見積もれる費用について、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。今後、米国当局と協議を続ける中で、この見積りにおいて用いた仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度において、計算書類に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,365百万円 |
| 2. 割賦販売契約等に基づいて一年経過後に入金期日の到来する受取手形金額 | 0百万円 |

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

タダノ・ファウン GmbH	5,321百万円
その他	<u>7,841百万円</u>
計	<u><u>13,163百万円</u></u>

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	6,770百万円
短期金銭債務	15,539百万円
長期金銭債務	529百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,233百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売 上 高	27,963百万円
売 上 原 価	58,968百万円
営 業 費 用	3,863百万円
(2) 営業取引以外の取引高	1,071百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,806,961株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,659
関係会社株式及び関係会社出資金	4,248
排ガス規制関連損失引当金	1,333
たな卸資産評価損	153
未払費用	292
その他	2,565
繰延税金資産小計	10,253
評価性引当額	△ 4,338
繰延税金資産合計	5,915
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 520
その他有価証券評価差額金	△ 613
その他	△ 128
繰延税金負債合計	△ 1,262
繰延税金資産の純額	4,653

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.74%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.04%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.51%
評価性引当額の増減	△ 44.92%
試験研究費等税額控除	4.57%
その他	2.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 4.42%

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タダノファウンGmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	13,380	関係会社 短期貸付金	13,380
				利息の受取(注1)	62	-	-
			債務保証	債務保証(注2)	5,321	-	-
				保証料の受入(注2)	17	-	-
			原材料・製品の購入	当社建設用クレーンの原材料の購入及びタダノファウンGmbH社製建設用クレーンの購入(注3)	37,912	買掛金	370
子会社	タダノテマークGmbH	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	6,490	関係会社 短期貸付金	6,490
				利息の受取(注1)	12	-	-
子会社	タダノアメリカ・ホルディングスInc.	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証(注4)	3,874	-	-
				保証料の受入(注4)	0	-	-
子会社	タダノアメリカCorp.	所有 間接 100.0%	当社製品の販売	当社製建設用クレーン並びに半製品の販売(注5)	15,258	売掛金	2,547
				資金の貸付	資金の貸付(注1)	3,668	関係会社 短期貸付金
				利息の受取(注1)	43	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループ内の資金の効率化を高めるためのキャッシュマネジメント制度等による借入金及び貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) タダノファウンGmbHの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。

(注3) 原材料・製品の購入にあたっては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(注4) タダノアメリカ・ホルディングスInc.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。

(注5) 製品・半製品の販売にあたっては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,060円13銭
2. 1株当たり当期純損失	46円71銭

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2011年4月1日より退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

イ. 退職給付債務	△	8,188
ロ. 年金資産		2,159
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△	6,028
ニ. 未認識数理計算上の差異		447
ホ. 退職給付引当金（ハ+ニ）	△	5,580

3. 退職給付費用に関する事項（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

イ. 勤務費用		381
ロ. 利息費用		69
ハ. 期待運用収益	△	24
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額		134
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）		559
ヘ. その他		225
計（ホ+ヘ）		784

（注）「ヘ. その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
ロ. 割引率	0.869%
ハ. 期待運用収益率	1.25%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	12年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）

（注）計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。